

A green map of Katsuragi City is centered on the page. The map has a textured, paper-like appearance. Overlaid on the map is the chapter title in large, bold, black Japanese characters with a white outline.

第1章 鹿角市の現況と課題



第1章 鹿角市の現況と課題

1-1 鹿角市の概況

1-1-1. 位置的条件

鹿角市は、「青垣山をめぐらす鹿角」の言葉に代表されるように、緑の山々と清らかな河川に恵まれ、自然環境に優れたみずみずしい地域です。

北東北三県（秋田・青森・岩手）のほぼ中央にあり、総面積 707.52 k m²、東西 20.1km、南北 52.3kmの広がりをもっています。北に十和田湖、南に八幡平が控え、中央部に花輪盆地が開け、米代川、大湯川、小坂川、熊沢川が流入しています。市街地周辺では水田、丘陵地では県北を代表する鹿角リンゴや野菜類の生産、また肉用牛の飼育など畜産も盛んです。

市内を東北縦貫自動車道が通り、鹿角八幡平、十和田の2つのインターチェンジにより、盛岡、青森、八戸などの主要都市とは約1時間で結ばれており、「人・もの・情報」が行き交う交流拠点としての役割を担うまちです。



1-1-2. 人口

(1) 人口・世帯

- 平成 27 年の国勢調査における本市の総人口は 32,038 人で、平成 22 年の国勢調査より 7.1% の減少となっています。
- 平成 22 年から平成 27 年までの減少率は秋田県の 5.8%より 1.3 ポイント高く、本市の人口減少が秋田県全体よりも進んでいることがうかがえます。
- 地区別の人口は尾去沢地区の減少率が一番高く、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で 13.3% 減少しています。
- 世帯数の減少は緩やかで、地区別では尾去沢地区の減少率が一番高く、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で 10.0%減少していますが、花輪地区では 0.2%増加しています。

(2) 年齢構成別人口

- 平成 27 年の年少人口（0 歳～14 歳）は 3,439 人（10.7%）となっており、人数、比率とも減少傾向にあります。平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間の推移をみると、人数は 3,014 人、構成比で 5.0 ポイントの減少となっています。
- 平成 27 年の生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 16,752 人（52.3%）となっており、人数、比率とも減少傾向にあります。平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間の推移をみると、人数は 8,794 人、構成比で 9.7 ポイントの減少となっています。
- 平成 27 年の老年人口（65 歳以上）は 11,793 人（36.8%）となっています。人数、構成比とも増加傾向にあります。平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間の推移をみると、人数は 2,608 人、構成比は 14.5 ポイントの増加となっており、平成 7 年以降、老年人口が年少人口を上回っています。
- 老年人口の割合は、秋田県の割合よりも 3.2 ポイント高く、鹿角市の高齢化が秋田県全体より進んでいることがうかがえます。

1-1-3. 産業

(1) 産業別就業人口

- 第 1 次産業（農林業）は平成 2 年には就業人口に占める割合が 2 割を超えていましたが、平成 27 年には 1 割強と減少傾向になっています。
- 第 2 次産業（建設・製造業）は平成 2 年に 3 割を超えていましたが、平成 17 年に 27%まで減少した後は大きな変化はなく推移しています。
- 第 3 次産業（サービス業）は平成 2 年に 4 割以上となっており、平成 27 年には約 6 割を占めるまでになっています。

(2) 農業

- 農家数は減少傾向にあり、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間では 1,057 戸の減少となっています。
- 平成 28 年の農業産出額は 9,400 百万円で、平成 24 年に 8,300 百万円台まで落ち込みましたが、平成 26 年以降回復しつつあります。

(3) 工業

○平成 20 年から平成 26 年までにおいて、事業所数は 16 か所、約 2 割近く（19.0%）減少していますが、従業者数は 43 人（2.5%）の減少にとどまっています。

○製造品出荷額は平成 21 年に 1,900 百万円台まで減少しましたが、平成 22 年からは増加を続け、平成 26 年には 2,387 百万円で平成 20 年の約 1.05 倍になっています。

(4) 商業

○平成 16 年から平成 28 年までの 12 年間で、商店数は 186 店、従業者数は 456 人、年間商品販売額は 486 百万円の減少となっています。

○平成 28 年には、商店数 301 店、従業者数 1,837 人、年間商品販売額 37,644 百万円となっています。

(5) 観光

○観光客数は平成 23 年以降緩やかに減少し、平成 28 年には 1,689 千人となっています。

○宿泊客と日帰客の構成比でみると、各年の割合に大きな変動は見られず、宿泊客が 12～13%、日帰客が 86～88%で推移しています。



鹿角観光ふるさと館（あんとらあ）



大湯環状列石



花輪ばやし

1-1-4. 土地利用

(1) 土地利用現況

- 平成 29 年の都市計画区域内の地目別土地利用状況は、山林(9,851ha:52.4%)、田(3,625ha:19.3%)、畑(2,081ha:11.1%)が上位を占めています。
- 田と畑、山林、水面を合計した自然的土地利用面積は約 88%となっています。

(2) 地域地区

- 本市の都市計画区域の面積は 19,000ha であり、行政区域の 26.9%を占めています。
- 都市計画区域のうち、用途地域は 885.2ha (4.7%)が指定されています。
- 平成 29 年時点では住居系用途地域が最も多く、609.2ha (68.8%)となっています。

(3) 災害危険区域

- 土砂災害危険区域は山沿いを中心に、広範囲に指定されています。
- 水害の災害歴は、年間 1～2 回程度の頻度で発生しています。平成 26 年に多数の家屋に被害が及ぶ水害が発生し、平成 29 年 7 月にも床下浸水の被害が発生しています。

1-1-5. 都市施設

(1) 公共交通

- 鉄道は、花輪線が通っており、市内に 8 つの駅があります。
- 列車運行頻度は 1 日 15 本程度となっており、1 日の乗降客数が最も多い鹿角花輪駅では平成 29 年度で 201 人/日が乗車しています。
- 本市を通るバスは、「生活バス」、「廃止代替バス（デマンド交通を含む）」、「コミュニティバス」が運行され、平成 29 年時点で 27 路線あります。1 日の総利用数が 200 人を超える花輪大館線、小坂線を除いては利用数が少なく、平成 25 年からの全体の利用数も減少しています。
- 高速バスの運行により、青森、弘前、盛岡、仙台などの東北地方の主要都市を結んでいます。

(2) 都市計画道路

- 都市計画道路の整備は、平成 30 年度末で 35,270mが計画決定され、整備済みは 17,992mであり、整備率は 51.0%となっています。

(3) 都市計画公園

- 都市計画公園は、190.05ha が計画決定されています。供用済み面積は平成 30 年度末で 74.5ha となっており、市民一人あたりの公園面積は 23.8 m²で、標準値(10 m²/人)を上回っています。

(4) 上下水道

- 公共下水道は平成 30 年度末で 925ha が計画決定され、整備済み面積は 551.5ha であり、整備率は 59.6%となっています。
- 上水道の給水人口は、平成 30 年度末で 26,231 人となっています。

1-2 まちづくりに向けた課題

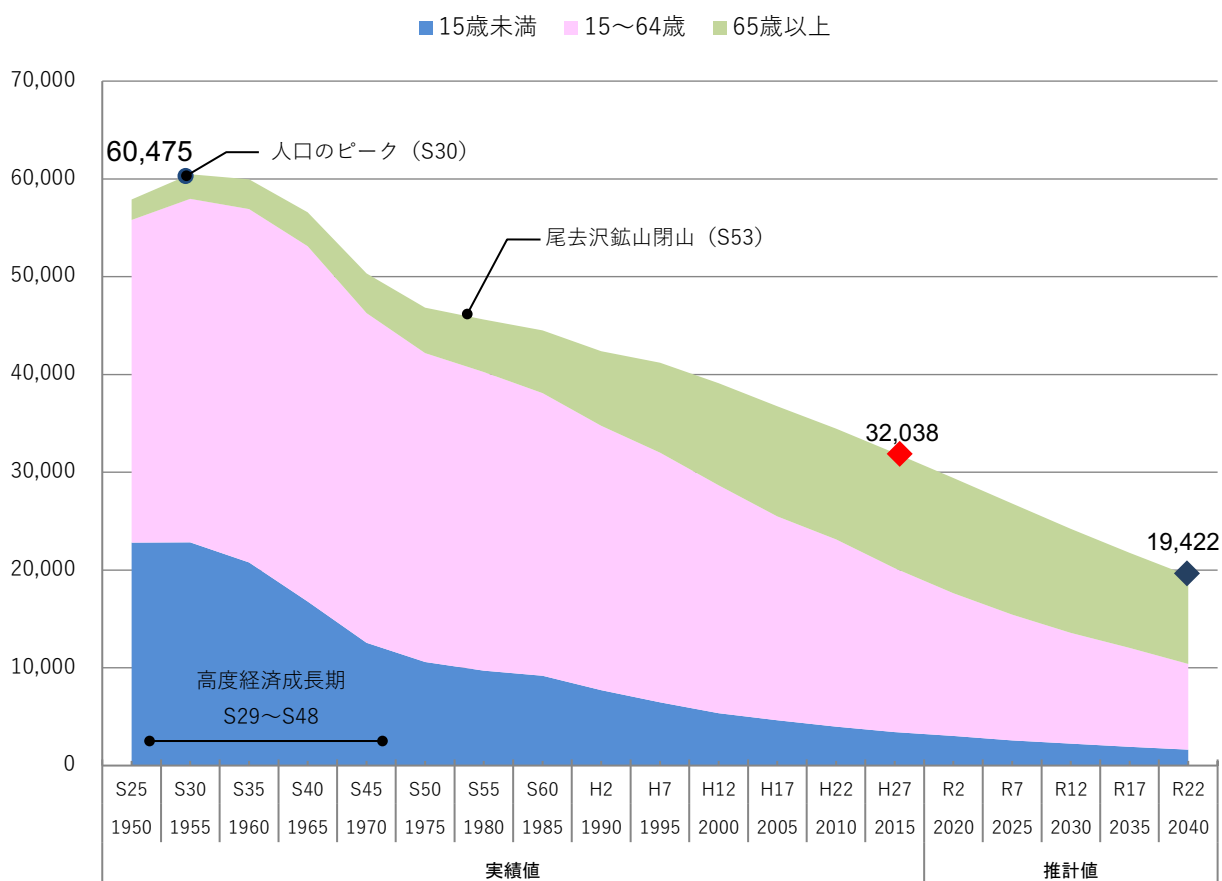
1-2-1. 人口減少と少子高齢化の進展

本市の人口は1955年（昭和30年）をピークとして鉱山の退潮により急激に減少を続けたほか、高度経済成長期には職を求め首都圏等の他地域への流出が進んだと考えられ、その後も人口減少が進んだ結果、2015年（平成27年）には32,038人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年（令和22年）には2万人台を割り19,422人となり、2015年（平成27年）時点と比較し39%減少するものと推計されています。

生産年齢人口は、2040年（令和22年）には8,756人となり、2015年（平成27年）時点と比較し47%減少するものと推計されており、65歳以上の人口の割合は2040年（令和22年）には46.5%まで上昇すると見込まれています。

人口減少や人口構成の変化は、まちづくりや土地利用へも大きく影響するものと考えられ、人口減少が進んだとしても地域の活力が維持できるようなまちづくりを進める必要があります。



資料 総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

1-2-2. まちづくりの課題

第1の課題

都市機能・都市施設に関する課題

【本市の概況】 ※「■」は市民アンケート調査結果より

■行政施設や文化施設などの公共施設の立地について市民の満足度が高くなっています。

○第1次、第2次産業人口は減少し、第3次産業人口が増加しています。

■中心市街地の衰退化や空き店舗の増加などが課題であるとの意見が挙げられ、買い物環境への不満が高くなっています。

■雇用の場となる工業・産業の活性化が望まれています。

■公共交通機関に関して、市民の満足度が低くなっています。一方市では、地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通網の再構築に取り組んでいます。

○道路については、幹線道路、生活道路ともに、必要に応じて整備、改善が進められていますが、都市施設（道路、公園、下水道）の整備はいずれも完了していません。



【まちづくりに向けた課題】

①都市施設等の有効活用

- 人口減少社会に対応するよう財政負担の軽減化のため、人口集積状況や利用者ニーズの変化などを踏まえ、現在の比較的コンパクトにまとまった都市機能や地域特性・地域資源等を活かしながら、行政だけでなく市民との連携により、都市機能の有効活用を図る必要があります。
- 施設の長寿命化や地域・民間等による管理・運営への転換を図るなど、施設の効率的な利用を進めていく必要があります。

②中心市街地・商業地の活力維持・再生

- 都市機能の集積とともに商業施設や集客施設などの集積誘導も働きかけることで、まちの活力や賑わいを再生し、本市の中心地としての機能や魅力を維持していく必要があります。また、これらの施策により街なかの生活利便性を更に高めることで、適正な市街地の人口密度の確保を目指す必要があります。
- 中心市街地以外の商業地は、地域の実情や需要に沿った商業施設などを維持しながら生活拠点を形成していく必要があります。

③ネットワークの強化

- 交流人口の拡大や経済活動の活性化を下支えする広域的な道路ネットワークを充実させる必要があります。
- 未整備となっている都市計画道路については、社会情勢の変化などを踏まえた見直しを図った上で、整備を進める必要があります。
- 地域間や主要な施設を効率的につなぐ道路づくりによるネットワーク形成や、公共交通による誰でも利用できる移動手段を、市・地域全体で確保していく必要があります。

第2の課題

住環境に関する課題

【本市の概況】 ※「■」は市民アンケート調査結果より

- 地区の問題として「高齢化の進行」、「定住者・若者の減少」が挙げられています。また、「高齢者福祉」、「子育て支援」が各地区のまちづくりの将来像で最上位に挙げられています。
- 各地区において自治会活動や行事が展開されている一方で、人口減少などにより活力が低下している状況も見られます。
- 市街地、農村集落を問わず、空き家の発生が問題となっています。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所などが指定され、土地利用が制限されています。
- 複数の断層が確認されており、内陸型地震への備えが必要です。
- 災害に対応するための施策・取り組みの重要度が高くなっています。



【まちづくりに向けた課題】

①高齢者・ファミリー層を含めたすべての年代が安心できる暮らしの確保

- 高齢化に伴い、高齢者の需要・ニーズを踏まえた施設の適正な配置やバリアフリー化などに対応していく必要があります。
- 若い世代の定住促進を支援するため、安心して子育てできる環境づくりが必要です。

②共助の核となるコミュニティの維持・再生

- 地域の様々な課題に対応できる、共助の核となるコミュニティ（集落単位や自治会活動等）の維持・再生が必要です。

③自然災害に備えた対応

- 土砂災害や水害、雪害などの自然災害に備えた対策を施していく必要があります。
- 災害危険性の高いエリアへの居住を抑制するなど、適正に誘導していく必要があります。

④安全・安心な市街地づくり

- 密集する市街地や農村集落においては、消防活動の困難区域の解消、避難路や避難場所などの確保、建築物等の耐火耐震化などの安全性の強化を進めていく必要があります。
- 生活において憩いの場となるとともに、災害時には避難場所や防災・救急救命活動の場となる公園・広場を確保していく必要があります。また、災害時の利用が円滑に行えるよう、日常から地域住民などが主体となった公園・広場の維持管理を促進していく必要があります。
- 老朽化により倒壊の恐れが高い空き家については解体を進めるとともに、空き家を有効活用する仕組みづくりが必要です。

第3の課題

自然環境・歴史文化に関する課題

【本市の概況】 ※「■」は市民アンケート調査結果より

- 都市計画区域の過半を山林が占め、また、約9割が農地などを含めた自然的土地利用となっています。
- 南北に十和田八幡平国立公園を抱え、豊かな自然環境が保全されています。
- 自然環境が豊かであることについて、最も満足度が高くなっています。一方で、公園や遊び場、散歩できる水辺・河川、余暇に遊ぶことができる施設や広場については、不満とする意見がやや高く、市民の生活に自然が十分に活用されていない状況がうかがえます。
- 市内の各地区に観光資源、歴史文化・景観資源が分布しており、文化財が保存されるとともに伝統芸能が引き継がれています。
- 住みよい住環境のためのルールや自然環境を守っていくためのルールなど、自然と調和した住環境づくりに関してルールを定めることが望ましいとされています。
- 観光入込客数は東日本大震災後に減少し、その後、概ね横ばい傾向にあります。



【まちづくりに向けた課題】

①自然環境の維持保全

- 本市を象徴する豊かな自然環境は、その保全に努め、未来へ継承していく必要があります。
- 農地等の保全や市街地の無計画な拡大防止などの土地利用や環境保全に関する法規制を遵守するとともに、市民等の維持保全活動を支援していく必要があります。

②原風景の保全、良好な街並み景観づくり

- 米代川流域や農山村集落を取り囲むようにして広がる農地、東西にそびえる山林や山々の稜線など、本市の原風景となる自然景観を維持し、継承していく必要があります。
- 市街地、農村集落においては、豊かな緑と水辺の原風景や本市の歴史文化との調和を図った街並み景観づくりを市全体で展開していく必要があります。

③自然環境や観光資源の活用

- 自然環境や農地、歴史・文化及びこれらの原風景に調和した景観など、本市の豊かな地域資源は、市民の安らぎやレクリエーション、及び観光・交流などの市外からの集客等、環境保全に配慮しつつ有効活用していく必要があります。
- 農地については、生産性の確保とともに耕作放棄地等の発生抑制と観光・レクリエーションなどへの有効活用など、対策を講じる必要があります。
- 農地や森林、観光・文化資源等を活用し、各種産業が連携した地域経済の再生、活力の創出を支援するまちづくりを進める必要があります。

